

## **・ 研究報告 ・ 講演資料**

## 1. 研究報告

### <講演会>

第1回 薬害資料調査のための会合について

2013年度8月24日(土)13:30～15:30

場所:厚生労働省共用第6会議室

講演:資料保管の重要性及び方法等の基礎的な知識

講師:法政大学大原社会問題研究所、准教授金慶南

対象:被害者団体23名

### <講演会>

第2回 薬害資料調査のための会合について

2014年度8月24日(日)16:00～18:00

場所:厚生労働省共用第5会議室

講演:薬害資料に関する調査・管理・活用等について

講師:法政大学大原社会問題研究所、准教授金慶南

対象:被害者団体23名

### <報告会>

第12回 薬害を学び再発を防止するための教育に関する検討会

2013年10月01日(火)14:00～16:00

場所:厚生労働省6階専用第23会議室

講演:薬害資料等の調査・管理・活用に関する研究

講師:法政大学大原社会問題研究所、准教授金慶南

(説明:訴訟団体事務所の調査目的、学習院大学大学院アーカイブズ学専攻  
博士後期課程 齋藤柳子)

対象:教育委員、一般人

### <報告会>

第13回 薬害を学び再発を防止するための教育に関する検討会

2014年11月18日(火)16:00～18:00

場所:厚生労働省6階専用第23会議室

報告:薬害資料等の調査・管理・活用等に関する研究

講師:法政大学大原社会問題研究所、准教授金慶南

(説明:薬害を学び再発を防止するための教育、学習院大学大学院アーカイブズ学専攻  
博士後期課程 齋藤柳子)

対象:教育委員、一般人

### <研究会>

**第6回 環境・市民活動資料アーカイブズ資料整理研究会(共同:薬害資料整理研究会)**

日時:2013年9月18日(水)

場所:法政大学多摩校舎・大原社会問題研究所会議室

報告者:栗原敦(京都・島根ジフテリア予防接種禍事件研究会・MMR(新3種混合ワクチン)被害児を救済する会)

題名:強制予防接種の薬害 行政資料等の現況と課題

報告者:橋本陽(法政大学大原社会問題研究所 RA)

題名:「サリドマイド関連資料」の「分類」について

**第7回 環境・市民活動資料アーカイブズ資料整理研究会(共同:薬害資料整理研究会)**

日 時:2014年1月24日(金)  
場 所:法政大学市ヶ谷校舎・ポアソナードタワー5階507教室  
報告者:金慶南(法政大学准教授)  
題 名:「旧市民活動サービスコーナー」資料群の概要と今後の課題  
報告者:大町麻衣(環境アーカイブズ臨時職員)  
題 名:ミニコミ資料類の整理実務  
報告者:北川洋子(環境アーカイブズ臨時職員)  
題 名:書籍類の整理実務  
報告書:金慶南・齋藤柳子(学習院大学・アーカイブズ学専攻博士後期課程)  
題 名:現用記録管理の現状と課題 薬害資料を中心に

**第8回 環境・市民活動資料アーカイブズ資料整理研究会(共同:薬害資料整理研究会)**

日 時:2014年8月26日(火曜)  
場 所:法政大学市ヶ谷キャンパス、ポアソナードタワー25階C会議室  
報告者:齋藤柳子氏(学習院大学・アーカイブズ学専攻博士後期課程)  
題 名:アートプロジェクトにおける記録管理のしくみ  
報告者:石原一則氏(日本アーカイブズ学会会長)  
題 名:神奈川県におけるハンセン病資料の整理と公開

**第9回 環境・市民活動資料アーカイブズ資料整理研究会(共同:薬害資料整理研究会)**

日 時:2015年1月29日(火曜)  
場 所:大阪薬害被害者連絡協議会・会議室  
報告者:栗原敦氏(MMR事務局長)  
題 名:薬害関係行政資料をどうするか?  
報告者:花井十伍(薬害被害者団体連絡会、代表)  
題 名:薬害資料館に対する被害者の思い

第6回・第7回・第8回・第9回は薬害資料整理研究会との合同企画

## 2. 講演資料

2013年10月1日 配布資料: 第12回 薬害を学び再発を防止するための教育に関する検討会

2013年10月01日、於：厚生労働省

薬害資料等の調査・管理・活用に関する研究  
(平成25年度厚生労働科学研究費補助金)

1

金 慶南 (キム・ギョンナム)  
法政大学大原社会問題研究所 准教授

2 薬害資料とは

- 薬害資料とは、薬品被害にかかわるすべての文書、視聴覚、モノ資料、電子資料を含む記録と記憶を称する。その事例としてサリドマイド、スモン、HIVなどと関連した資料
- 過去のアーカイブは未来の実を作る種子

3 アーカイブズとは

- アーカイブズ (Archives)は、文書、手紙、レポート、メモ、写真、映像などから、データと証拠を歴史的史料として集めていくことができる場所。資料の収集、整理、研究の専門職としてアーキビストがある。
- 公文書館は、歴史的な史料としての公文書(条約、宣言、外交文書、政府関係者の報告書や伝達メモなど)を保管し、公開する機関、施設である。

4 薬害資料の必要性と重要性

- 証拠資料としての価値—裁判
- 歴史資料としての価値  
過去の過ちに対する認識と反省は 現在と未来を作っていく種子
- 行政補加的価値  
公共機関あるいは関連企業などで作成された行政記録に対する補加的役割
- 国民啓蒙のための基礎資料としての価値

5 薬害資料管理の現状

- 薬害資料管理を専任している機関なし
- 現用記録管理 (レコード管理センター)  
行政機関 (厚生労働省・法務省・内閣など)  
薬剤会社 (薬害関連会社)  
薬害市民団体・被害者
- 歴史記録管理 (アーカイブズ)  
大学 (法政大学大原社会問題研究所)

6 行政機関における資料管理のシステム

レベル：法律  
システム：各機関の部局別レコード管理  
→国立公文書館のアーカイブズ管理

- 目的：政府の公文書と歴史的価値のある資料を保存する

7 各国の公文書館

- 日本 (国立公文書館：1971年開館、2011年4月、公文書館の資料管理に関する法律施行)
- 韓国 (政府記録保存所→国家記録院：1969年開館、2000年1月、公共機関の記録物管理法律施行)
- アメリカ (United States National Archives and Records Administration、1937年開館、NARA記録管理法律施行)

8 資料館  
YALE UNIVERSITY (アメリカ)





## 9 文書類



## 10 写真類



## 11 外観



## 12 さまざまな資料管理の方法

- 国レベルの資料管理  
公文書館資料管理法による資料管理（業務が終了したら文書を国立公文書館へ移管、主に永久保存記録）
- 民間レベルの資料管理  
個人情報保護法律・各機関別管理指針による資料管理（個人所蔵資料→大学・民間資料保存機関へ寄贈、主な市民活動記録保存大学：法政大学・立教大学・埼玉大学）
- 資料所蔵者と専門家チームの共同資料管理  
資料が所蔵されている場所で、専門家チームと一緒に共同管理（安藤正人教授チーム：伊江島の阿波根さん資料、金慶南チーム：原子力資料情報室の資料）

## 13 薬害資料管理の課題

- 薬害資料に対する概要調査  
（法政大学薬害研究チーム：金慶南研究室）
- 被害者及び被害者団体の資料管理状況の把握  
（薬害被害11団体）
- 資料の作成、保存方法などのマニュアル作成・勉強（共同）  
－文書、メモ、日記、裁判資料、市民活動資料、インタビュー、モノ資料

## 14 2年間（2013－14年）の研究・資料管理体制

- レコード資料センター機能の構築  
（現時点で資料担当者を置くこと。いずれ、各団体ごとに資料管理事務局の構築）
- マニュアルを作成  
（法政大学薬害研究チーム：金慶南研究室）
- 資料の管理：薬害11団体

## 15 2013年度の研究目標

- 薬害被害者団体11か所の資料管理状況調査  
  
現地調査（各団体の業務分析、資料量、資料保存場所、資料の管理現況調査など）  
  
→ 資料管理の概要作成

## 16 研究体制の特徴

- 民・官・大学の共同体制  
民：薬害被害者団体  
官：厚生労働省  
大学：法政大学（研究主体）  
協力：各分野の研究者

17 調査対象団体一覧

- 調査対象団体の要請により省略

19 研究室メンバーと担当役割

区分	氏名	所属	担当役割
研究代表者	金 慶南	法政大学 大原社会問題研究所 准教授	総括 (現地調査 インタービュー調査)
研究協力者	斎藤 穂子	レコード・マネジメントのコンサルタント (学習院大学大学院アーカイブズ学専攻博士後期課程)	各被害団体の概要作成 (各団体の業務、場所、資料の管理状況調査など)、(現地調査 インタービュー)
事務局・研究協力者	牧野 波	法政大学 大原社会問題研究所 RA	事務局、現地調査、インタビュー
研究協力者	平野	立教大学共生社会研究センター	マニュアル作成の準備事項の検討
研究協力者	石原	学習院大学 講師	行政文書 企業文書と被害資料の関連性検討
研究協力者	平川	市民活動情報センターをつくる会、前国 会図書館	被害資料の所在調査
研究協力者	渡辺	学習院大学大学院アーカイブズ学専攻博士後期課程 (10月から)	現地調査、マニュアル作成の準備事項の検討
事務局	鈴木 課長	法政大学 研究開発センター	事務管理

20 ▲研究日程

- 7月～8月 研究体制の構築、被害被害者団体への説明と質疑応答 (被害資料の重要性、被害者団体の資料管理の状況、これからの活動など)、研究会の開催
- 9月～10月 被害者団体の現地調査、見学 (東京地域3か所)
- 11月～12月 被害者団体の現地調査 (関西地域 京都、大阪、滋賀など6か所 MMR、京都スモンなど)、研究会の開催
- 2014年1月～2月 各団体の追加調査 (2か所)、現地調査結果の整理
- 3月 総括 報告書作成、研究会の開催

21 資料管理マニュアルの内容 (例)

- 各事務活動別シリーズの編成
- 目録作成
- 管理番号
- 封筒作業、保存箱
- 重要記録の管理方法
- 個人情報保護記録の表示

22 紹介：法政大学大原社会問題研究所 環境アーカイブズの資料整理 (説明ファイル)

23 保存書架

### 訴訟団体事務所の調査目的

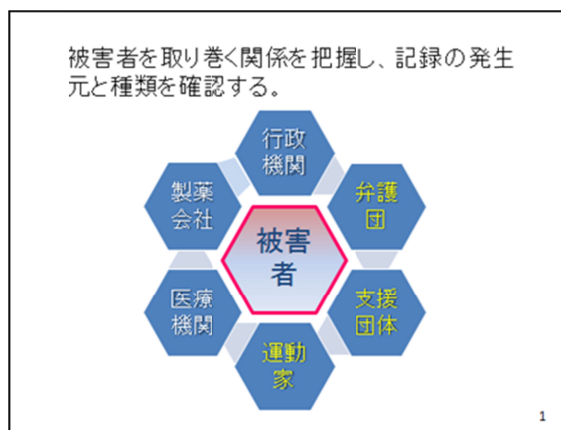
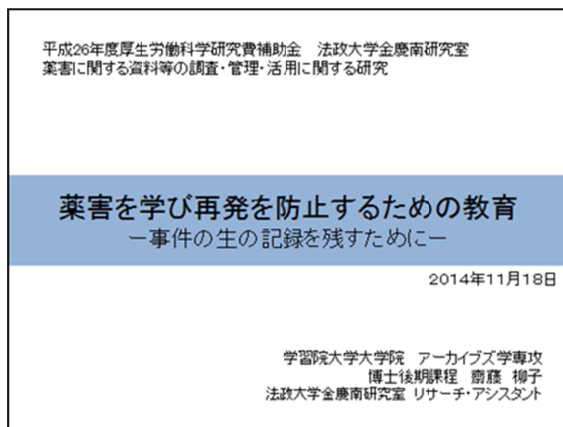
1. 薬害被害「5つの願い」を実現するために、必要情報の内容と目的を把握する。  
被害の現況と原状回復に至る過程の記録を作成する。  
真実を解明するために、該当する医療情報を入手し、原因を突き止める。  
国や製薬会社に謝罪を求めるために、被害者情報を述べた資料を作成する。  
国、行政機関、医療機関へ損害賠償を求めるため、被害者個人情報を作成する。  
再発防止のため、情報を開示する。
2. 何の情報資料を、いつ、どの地点で入手したまたは作成し、活用し、何を長期保存するのか明らかにするため、レコードマネジメント手法を導入する。

健康 病気 診察 治療・服用 薬害 / 軽い 回復または後遺症  
/ 重い 死亡

各ステップで、以下4点を明らかにする。

- ・入手先 / 入手年月
- ・作成者 / 作成年月
- ・資料名
- ・保管状況

3. 具体的調査：2013年9月30日(月) 13:00～ 薬害 弁護士事務所  
[観察&撮影]：  
保管場所 / 形態(大きさ) / 媒体種類 / 保有量 / 内容 / 点数 / 資料群名





所蔵されている記録の存在を確認

事件の真実を示す資料の適性な保存と公開により、次世代に継承していくため

パンフレット      モノ資料(薬剤)      書籍(裁判記録等)

2

所蔵されている記録の存在を確認

簿冊や紙袋資料(裁判記録原本、医学調査データ等)

視聴覚資料(VHS、音声テープ)

3

所蔵されている記録の存在を確認

配布資料(会員誌等)

電子資料(ホームページ等)

4

2014年度の研究活動経過報告

1. 目録作成と資料整理の巡回指導

実施日: 7月9日~30日の間の6日間  
内容: 10団体へ巡回訪問

1) 目録入力方法の説明

案件番号	ファイル名	ファイル内容	ファイル形式	公開	保存	備考
1	0001 原告 被告 裁判 判決	判決文	PDF	公開	保存	原告側資料
2	0002 原告 被告 裁判 判決	判決文	PDF	公開	保存	原告側資料

2) 現物の整理方法の事例作成

① 分冊方法の説明  
⇒ ファイル番号順、等  
② 適性ファイル用品の使い方と後継のための記載方法

入力マニュアル

5

2014年度の研究活動経過報告

1-1. 目録化実施における各団体の状況

■ 自主的にできる  
■ 補助が必要  
■ 自力では難しい

6

1-2. 目録化における各団体の状況内訳

■【自主的にできる団体: 7】

- 整理・PCへの入力とも、世代的にマンパワーに問題なし。
- 裁判記録の99%は電子化済、90年代のテレビ放映記録はDVDに媒体変換済。ファイル用品の交換だけ必要。
- 目録の入力事例を、エクセル表に手書きで練習。それ以降は自主的に目録の作成は可能。
- 匿名原告の訴状、判決文は電子化し、マスキングで対応中。
- 1960年代の裁判記録は青焼きコピーで劣化が進行。個人情報を含むので、電子化は団体内で取り組む意向。

■【補助が必要な団体: 2】

- 目録をエクセル入力の前に手書きで練習。しかしPCへの入力は外部スタッフの応援が必要。
- 目録のエクセル入力は、一緒に練習し可能。しかし、劣化が進行している資料の電子化作業は、補助が必要。

■【自力では難しい団体: 1】

- 量的に多くないので、研究班で手伝い完成を目指す予定。

7

2014年度の研究活動経過報告

2. ファイル用品必要量の把握とサンプル配布

7月訪問前: 10団体へ送付  
9月下旬~10月: 追加用品の送付と必要量の集計

中性紙の罫箋      中性紙保存箱      中性紙挿入ファイル

(厚紙版) 保存箱の4専用      ビニール製      ステンレスホチキスの影      プラステック・クリップ

8

2014年度の研究活動経過報告

3. 資料と教育に関する課題

- 原告の了解を得て、次世代の子どもたちに見てほしい手紙、訴状、画像、生の声(会報・ビデオ等)があり、個人情報保護を踏まえた公開方法を図る。
- ISBN番号がついている書籍は市販されており、目録化して多くの人に読んでもらえるようにしたい。
- 長期保存に耐えるファイル用品の知識を普及させ、資料の劣化を防ぐ。(紙製品は中性紙、留め具はステンレスやプラスチックの用品を推奨)
- 被害の事実を示す記録は、決して廃棄せず、後世に残すべき歴史的資料であることを周知する。

9